

第1条(目的)

本会は、南葵音楽文庫普及会(以降本会と表記)と称し、参加各企業、各個人相互の親睦を図り、互いに本会運営の協力を行い、コンサートやアウトリーチ等の南葵音楽文庫のイベントを主催し実行、運営おこない、南葵音楽文庫を全国に発信し、観光活性化や、地方創生、地域社会の活性化と文化の発展に貢献することを目的とする。

第2条(参加資格)

本会は、南葵音楽文庫イベントの準備、開催、実行、運営、出納全般を主催しサポートする方々の集いである。本会目的を理解賛同し入会申し込み書に記入の上、本会事務局に提出登録後、正会員と認められる。

但し、入会後著しく会則及びマナーを乱すものは役員会にはかり除名することができる。

第3条(活動内容)

1. 毎年、南葵音楽文庫イベント、等々を主催する。
2. 役員会は、必要適時会長および役員が招集することとし、場所も適時選定することとする。
3. 役員全員(原則)参加の年次総会および全体会議は原則として年1回行う。
4. 本会に関与する会則の変更、イベントの開催日時企画、場所など内容詳細は、会員全員の意見具申を行ったうえで、役員会により決定する。
5. 本会の活動内容及びその主旨などはホームページ上にて広くインターネットで広報行うこととする。
6. 役員への連絡及び通達、意見具申などはEメール等にて行う事とする。

第4条(役員) 本会の運営上の世話人として次の役員を置く。

* 名誉顧問相談役		澤 和樹	ヴァイオリニスト、前東京藝術大学長
* 学術顧問相談役		美山良夫	南葵音楽文庫研究員、慶応義塾大学名誉教授
* 会長(代表者、総括責任者)	1名	宮下直子	ピアニスト、相愛大学・大学院講師
* 副会長	1名	志賀弘明	和歌山市会議員、歯科医院長
* 事務局長	1名	岩橋和廣	和歌山ライブの歩き方編集局長、LURUMUSIC代表
* 会計	1名	瑞樹比美香	南葵音楽文庫サポーター、長保寺のソプラノ歌手
* 会計監査	1名	松本ひさ子	税理士

第5条(役員の任期)

役員の任期は原則として1年とする。会長は年次総会にて選出する。

会長以下の役員は年次総会にはかり、会長が選任することとする。

第6条(名誉顧問、学術顧問)

本会は名誉顧問相談役及び学術顧問相談役を置くことができる。

第7条(会費)

入会年会費は無料とする

又、年次総会、懇親会など必要に応じ臨時費用を徴収することがある。

但し、いかなる場合も非営利団体である事とし、ボランティア精神忘れず、公平を常とする。

第8条 本会則に規定なき事項は法令慣習を基とし会長に一任する。

附則(1) 本協会の事務局は、下記の所在地に置く。

事務所:和歌山市西高松1丁目7-38 和歌山県立図書館内(予定)

メール:

公式Web: